

土地改良区広報

# 会津宮川

2023年5月  
第32号

発行 会津宮川土地改良区  
編集 総務課  
印刷 北斗印刷株式会社



博士トンネル  
建設工事現場

国道401号博士峠は冬期間は通行止めでありましたが、トンネルを建設した事により期間を問わず通行可能になります。



トンネルの長さは福島県が管理するトンネルでは最長（4503m）となります。

写真：今年度開通予定の博士トンネル（新宮川ダム上流）



## 夢のある農村づくりを目指して

### 目次

- |                     |                         |
|---------------------|-------------------------|
| ①理事長挨拶 (P2)         | ⑦令和5年度組合費等及び決済金基準額 (P6) |
| ②令和5年度施設安全祈願祭       | ⑧令和5年度配水計画 (P7)         |
| ③第19回通常総代会 (P3)     | ⑨小水力発電の固定価格買取制度の終了      |
| ④賦課金領収書発行の廃止        | ⑩畑地化促進事業 (P8)           |
| ⑤令和4年度新宮川ダム発電所の稼働状況 | ⑪土地改良区への届出              |
| ⑥令和5年度予算 (P4)       | ⑫退職職員                   |

### 面積及び組合員

地目 田：3,779.0ha  
畑： 646.6ha  
計：4,425.6ha  
組合員：3,953人



## 理事長挨拶 (第19回通常総代会挨拶抜粋)



理事長  
杉山 純一

本日ここに第19回通常総代会を開催しましたところ、総代の皆様方へ出席して頂き、また平素より本土地改良区の運営にあたり、特段のご理解、ご協力を頂き心より厚く御礼を申し上げます。

また、福島県ではマスク着用を個人の判断に委ねる指針を県民に呼びかけておりますが、本日開催時においては「マスク着用」をお願いし、ご協力頂きましたこと感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと令和4年の米の収穫量は、10アールあたり平年並みとなっており、組合員の皆さんにおいては、安堵されたのではないかと考えております。また、本土地改良区が管理する小水力発電については、収穫後の降雨量が例年より少なかったことから、ダムへの流入量が確保できず、発電停止をせざるを得なくなり、今年度の売電収益は計画より少ない状況になってしまいました。その結果、維持管理費に充当できる額が不足し、積立金を取崩しての運営となった次第であります。

今後、このように不安定な天候に左右され、先の見えない状態が増えるのではないかと懸念しております。また農家経営も大変厳しい状況下にあることは明白であり、土地改良区も地域農業を支える団体として、時代と共に変化していかなければと考えております。

組合員の負担軽減を目指した業務の効率化と、財産の健全化を図るために、組織運営基盤の強化に努めてまいります。

また本日は、特別に税理士法人キロルの鈴木先生へ出席頂いております。本日の提出案件は、報告2件、承認1件、議案6件であります。議案内容としましては、年度末における令和4年度各会計の整理予算、土地改良区財産の一部処分、また令和5年度事業計画及び各会計の予算であります。

今年度も昨年度に引き続き、自己破産した者、耕作放棄地などと、どうしても徴収不能な賦課金が5年超過となり、不納欠損処分をお願いする次第であります。

土地改良区の最大の財源である賦課金収納の公正、公平の原則を守り、常に組合員の納付意欲に影響を及ぼすことの無いように、理由なく滞納している組合員には、法的処分または弁護士に委託をし、個人情報も含め調査及び徴収を依頼しながら未収賦課金の対策に努めてまいりますので何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 令和5年度施設安全祈願祭



令和5年4月28日、新宮川ダムにおいて、施設の安全祈願祭を実施しました。

式典では、会津美里町松岸にある手児神社生田宮司さんに神官をお願いし、福島県ダム管理者1名、役員4名、用排水維持管理委員8名の出席で執り行われ、今年度の施設の安全と農業用水の安定供給を願いました。

## 第19回通常総代会



令和5年3月23日（木）午後1時30分より、第19回通常総代会が会津美里町生涯学習センターにおいて、新型コロナウイルスの影響を受け、約1年半ぶりに対面での開催となりました。総代現数43名中、33名の出席となり、古川庄平副理事長が開会を宣言し、杉山純一理事長が挨拶を述べました。

続いて、第1選挙区の山浦洋一総代（沖ノ館）が議長に選出され、議事録記名人【第1選挙区：石黒忠広総代（境野）、第2選挙区：大堀恒雄総代（樋渡）】及び書記の指名の順で

会議は進められました。総代各位の慎重審議の結果、提出された案件は全て可決決定され、午後3時15分に閉会致しました。

### 提出案件

- 報告（1） 令和4年度臨時総代会以降の業務経過報告について
- 報告（2） 令和4年度定期監査報告
- 承認第1号 令和4年度第5回理事会において専決補正を行った各会計収支予算の承認について
- 議案第1号 土地改良区財産（雑種地）の一部引渡しについて
- 議案第2号 令和4年度各会計収支予算の第三次補正（案）について
- 議案第3号 未収賦課金の5年超過における不納欠損処分について
- 議案第4号 令和5年度事業計画（案）について
- 議案第5号 令和5年度歳計現金及び積立金等の預入先指定、各事業の借入限度額等の設定について
- 議案第6号 令和5年度組合費等及び収支予算（案）について

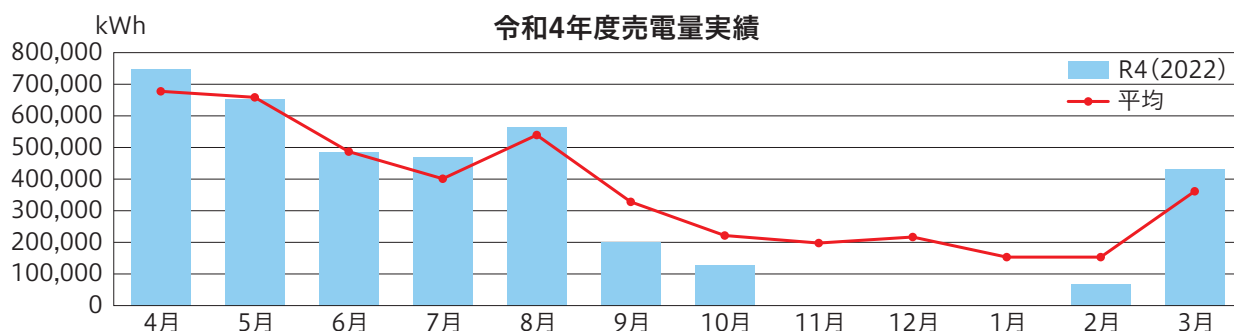
## 賦課金領収書発行の廃止（口座振替の方）

令和4年度から領収書の発行を廃止させて頂きましたが、令和5年度においても省資源化等の推進等のため「賦課金口座振替領収証」の発行を廃止させていただきます。今後はお手数ですが、賦課金通知書の保存と預貯金通帳等で振替結果をご確認いただくなど、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

【賦課金口座振替領収証】は確定申告に添付する必要はありませんが、特別に領収書が必要な方には別途対応いたしますので、土地改良区までご連絡ください。

## 令和4年度新宮川ダム発電所の稼働状況

令和4年度の小水力発電所の売電実績は、令和4年春の降雪量が多かった影響により発電量の増加があったが、7月以降の降水量が平年より少なかったことによるダム水位低下のため、発電を停止した期間があり、計画売電量の77%となりました。



※売電料については決算確定後の報告となります。

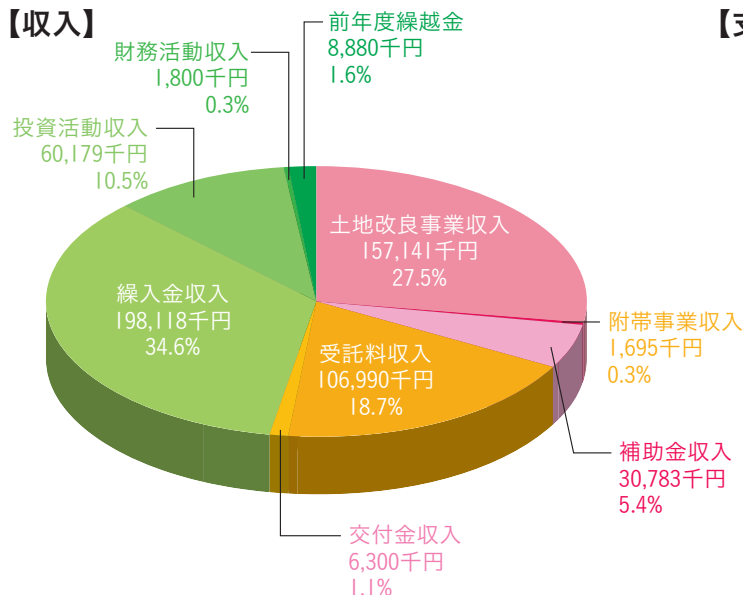
令和5年度

## 一般会計収支予算 【総額572,009千円 前年度比99.2%】

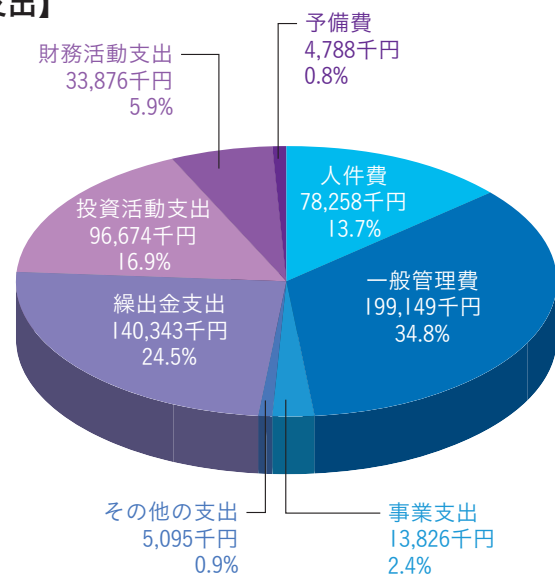
(単位：千円)

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
1. 事業活動収入		1. 事業活動支出	
(1) 土地改良事業収入	157,141	(1) 人件費	78,258
(2) 附帯事業収入	1,695	(2) 一般管理費	199,149
(3) 補助金等収入	30,783	(3) 事業支出	13,826
(4) 受託料収入	106,990	(4) その他の支出	5,095
(5) 交付金収入	6,300	(5) 繰出金支出	140,343
(6) 寄付金収入	1	事業活動支出合計	436,671
(7) 雑収入	122	2. 投資活動支出	
(8) 繰入金収入	198,118	(1) 基本財産取得支出	0
事業活動収入合計	501,150	(2) 特定資産取得支出	92,304
2. 投資活動収入		(3) その他固定資産取得支出	4,370
(1) 基本財産売却収入	0	投資活動支出合計	96,674
(2) 特定資産取崩収入	58,897	3. 財務活動支出	
(3) その他固定資産売却収入	1,282	(1) 借入金返済支出	33,876
投資活動収入合計	60,179	財務活動支出合計	33,876
3. 財務活動収入		4. 予備費支出	
(1) 借入金収入	1,800	(1) 予備費支出	4,788
財務活動収入合計	1,800	予備費支出合計	4,788
収入合計	563,129	支出合計	572,009
前期繰越収支差額	8,880		
収入合計+前期繰越収支差額	572,009		

## 【収入】



## 【支出】



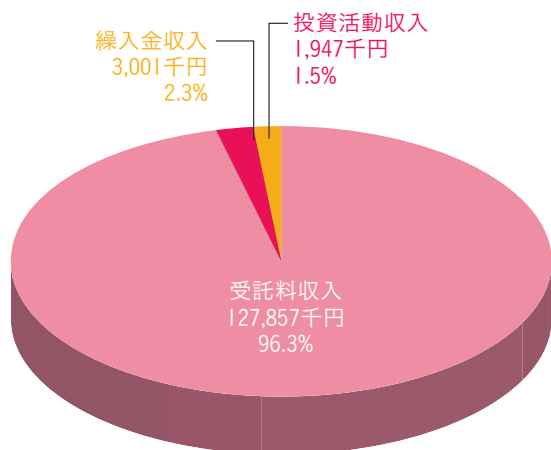
予算

新宮川ダム発電所特別会計収支予算 【総額132,817千円 前年度比100.0%】

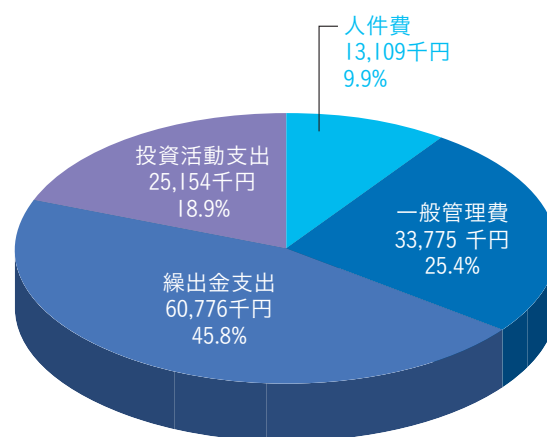
(単位：千円)

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
1. 事業活動収入		1. 事業活動支出	
(1) 土地改良事業収入	0	(1) 人件費	13,109
(2) 附帯事業収入	0	(2) 一般管理費	33,775
(3) 補助金等収入	0	(3) 事業支出	0
(4) 受託料収入	127,857	(4) その他の支出	1
(5) 交付金収入	0	(5) 繰出金支出	60,776
(6) 寄付金収入	0	事業活動支出合計	107,661
(7) 雑収入	10	2. 投資活動支出	
(8) 繰入金収入	3,001	(1) 基本財産取得支出	0
事業活動収入合計	130,868	(2) 特定資産取得支出	25,153
2. 投資活動収入		(3) その他固定資産取得支出	1
(1) 基本財産売却収入	0	投資活動支出合計	25,154
(2) 特定資産取崩収入	1,946	3. 財務活動支出	
(3) その他固定資産売却収入	1	(1) 借入金返済支出	1
投資活動収入合計	1,947	財務活動支出合計	1
3. 財務活動収入		4. 予備費支出	
(1) 借入金収入	1	(1) 予備費支出	1
財務活動収入合計	1	予備費支出合計	1
収入合計	132,816	支出合計	132,817
前期繰越収支差額	1		
収入合計+前期繰越収支差額	132,817		

【収入】



【支出】





## 令和5年度組合費等及び決済金基準額

○令和5年度の組合費は次のとおりです。

**賦課期日：令和5年6月27日**

**納入期限：令和5年7月27日**

賦課種別	賦課基準 (円/10a)
経常賦課金	田：1,200円 畑：400円
維持管理賦課金	田：1,600円
施設改修賦課金	田：380円
麻生新田堰施設改修賦課金 (北会津のみ)	田：384円
国営二期事業償還賦課金	田：2,730円
県営かんがい排水事業償還賦課金	(高田・新鶴地区) 田：256円 (坂下地区) 田：291円 (本郷地区) 田：7,392円
防災減災事業償還賦課金	田：125円
宇内地区基盤整備事業償還賦課金	田：1,197円

○令和5年度の協力金・分担金は次のとおりです。

**賦課期日：令和5年9月27日**

**納入期限：令和5年10月27日**

種別	基準 (円/10a)
協力金 (北会津のみ)	田：1,365円
分担金 (北会津のみ)	(麻生新田堰) 田：652円 (宮袋新田堰) 田：627円

### ■納入方法

- ①会津よつば農業協同組合窓口での現金納入
- ②土地改良区発行の払込取扱票 (コンビニ・郵便局) で納入
- ③口座振替

■口座振替の方は、納付期限前に残高の確認をお願いします。

■口座振替、コンビニでの納入は、事前の届出が必要です。ご希望の方は、土地改良区にご連絡ください。

○令和5年度の決済金は次のとおりです。

単位：円/m<sup>2</sup>

決済金の種類	会津美里町			会津坂下町	会津若松市
	高田地区	新鶴地区	本郷地区		
国営二期事業				17	
県営かんがい排水事業					
維持管理費	48	48	48	48	15
防災減災事業					
河川応対事業					
ため池整備事業					
宇内地区基盤整備事業				3	

※令和5年度に農地転用等により地区除外する場合でも当該年度の賦課金は徴収するものとする。

# 令和5年度配水計画

## (1) 配水期間

水利使用規則（新宮川ダム等及び三貫頭首工等）による期間とする。

- 代掻き期：4月11日から5月20日まで（ただし、4月11日から5月5日までは直播栽培用）
- 普通期：5月21日から9月10日まで
- 非かんがい期：9月11日から翌年4月10日まで

## (2) 配水計画

水利使用規則（新宮川ダム等及び三貫頭首工等）に定められている取水量の範囲内とする。

- ※大窪ため池は、改修工事のため使用しない。
- ※天候、新宮川ダムの状況により、理事会等において配水計画を変更する場合がある。
- ※取水量については、ホームページにてご確認をお願いします。

## (3) パイプライン分水調整について

ダムの貯水量に応じて、出穂期用水を確保するため6月25日から7月25日までの1ヶ月間分水調整を行う見込みですので、ご協力をお願いします（下図参照）。ただし、降雨によってダムに十分な貯水量（必要水量）が確保できた場合は、分水調整を解除します。

※切り替え操作は午前中に行います。

↔：水を流す期間

地域・分水工名	6/25 開始	6/30	7/5	7/10	7/15	7/20	7/25 終了
会津美里町高田地域	↔			↔			↔
会津美里町新鶴地域	↔		↔		↔		↔
田沢第1分水工 (新鶴坂下重複地区)	↔		↔		↔		↔
会津坂下町	↔		↔		↔		↔
上台分水工	↔		↔		↔		↔
津尻9-0分水工	↔		↔		↔		↔

## 計画的な用水配分を行うためのお願い

- ①掛け流しはしないでください。用水を掛け流しすると、必要とする下流地域まで流れません。水が不要な場合は、水口を閉める管理をお願いします。
- ②ゲートの操作については、各地区の水利委員または施設管理者が行いますので、勝手に操作はしないでください。重大な事故が発生する場合があります。
- ③水量調整や施設に関する要望は、各地区の水利委員をとおして土地改良区まで連絡をお願いします。また、土地改良区が管理・調整を行うパイプラインの用水配分調整は、ダムの放流量と密接に関連しております。必要に応じて地区代表者または地区水利委員と協議を行いながら分水量を調整しますので、組合員個人からの調整依頼には応じませんので御理解ください。

# 小水力発電の固定価格買取制度の終了

昨年の春の広報（第30号）でもお知らせしましたが、国の制度である固定価格買取制度が当改良区では令和6年10月で期間満了となり、売電単価が24円/kWh→10円/kWh程度（想定）になる見込みです。計画売電料で積算すると、約70,000千円の減収となります。固定価格買取制度運用時には、発電経費の一部を土地改良施設の維持管理費（約56,000千円）に充当して、賦課金の軽減を図ってきましたが、制度終了に伴い賦課金単価も **制度導入前の単価に段階的に引き上げざるを得ない状況** ですのでご理解のほどよろしくをお願いします。

## 畑地化促進事業

国の新規事業である畑地化促進事業は、水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援する事業です。すでに市町からの要望調査が届いていると思われます。

要点としては、水田を畑地化して高収益作物、または畑作物の定着等に対して国の補助金が交付され、さらに改良区への決済金補助がある一方、5年間の期間中に水田に戻したり、作付けが出来なくなれば補助金返還の可能性が生じることや、5年後以降の補助は不透明であるなどの課題もあります。

土地改良区としては、ダムの利水容量や取水容量に変更が生じる恐れがあることや、畑地化後の水田耕作者の組合員負担の増加、畑地化促進事業により決済金処理をした場合は、畑地化協力金として組合員からの負担が考えられます。

このような事を踏まえて、本土地改良区では、関係市町との情報共有や足並みを揃えた対応、畑地化における協力金徴収規程の整備が考えられますので、方針が決まり次第広報やホームページ等にて周知してまいります。

## 土地改良区への届け出

### 組合員資格や農地に移動があったとき

- 農地の売買、贈与、交換等で名義変更
- 農地を相続
- 農地を賃貸借契約または解約
- 経営を移譲する場合
- 住所が変更

### 農地を転用するとき

- 宅地や駐車場などに転用
- 道路などの公共用地のために売買

### 土地改良施設を利用するとき

- 水路に橋を架けて出入り口にしたい
- 土地改良区所有地に看板などを建てたい

公共機関（法務局、市、町、農業委員会）で手続きが完了しても、土地改良区へ届出をしなければ台帳や組合員名などは変更されません。必ず土地改良区へ届出をしてください。

賦課金は、毎年4月1日現在の台帳面積及び組合員名で賦課されます。異動等があったときは、早めに土地改良区へ届出をしてください。

## 退職職員

令和5年3月31日をもって、総務課長 江川成美さんが定年退職致しました。江川成美さんにおいては、合併前の土地改良区から38年間の長きにわたり改良区の事務運営に尽力を頂き、これまでの御苦勞に感謝申し上げます。

4月より総務課専門員として再雇用され、引き続き後進の育成に努めて頂いております。

### 発行：会津宮川土地改良区 総務課

〒969-6266 福島県大沼郡会津美里町字油田1545番地 TEL 0242-54-7154 FAX 0242-54-3596  
メールアドレス midori-net@aizumiyakawa.jp

○土地改良区ホームページ

<http://www.aizumiyakawa.jp/>



○土地改良区ツイッター

<https://twitter.com/aizumiyakawa/>



○新宮川ダムリアルタイム状況  
(川の防災情報)

<https://www.river.go.jp/index/>



ダムカードと水の恵みカードの配布も行っております。